

広報ボランティアの カメラリポート

福津市民の取材による福津市内の話題提供

津屋崎陶芸同好会の作品展と白寿展



津屋崎千軒なごみで、6月1日から6月19日まで、津屋崎陶芸同好会の作品展と、山形四郎さん（97歳）と中村留芳さん（98歳）を祝う白寿展が開かれました。同好会の立ち上げに奔走した山形さんは「作品がうまくできるとやめられませんが」と語り、中村さんは「みんなとの交流が楽しい」といきいきしています。来年で活動30周年を迎える同好会、これからも皆さんが元気に活動できることを願っています。
【櫻井紀子さん】

神興小学校の運動会



市内の小中学校で5月27日に運動会が開催されました。私が取材した神興小学校でも123回目的の運動会が快晴の空の下、行われました。徒競走やリレー、むかで競争などのほか、生徒全員と保護者、地域の住民みんなで輪になって、炭坑節を踊りました。また、1年生が座る席には上級生がついてお手伝いをしていたり、観覧席には敬老席も設けられていたり、地域の人への気づかいもあり、楽しく1日を過ごすことができました。
【真鍋光さん】

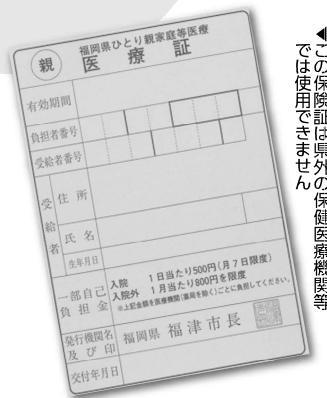
人の輪をつなぐ演奏会



在宅介護ぶどうの会主催の人の輪つなぐ一会の演奏会が6月20日、ふくごあ健康プラザで行われました。会場には、スタッフの皆さんが想定していた以上の約200人の観客が集まりました。宗像音楽倶楽部「ふれあい」のメンバー15人が、親しみやすい軽快な曲15曲を、琴などさまざまな楽器を使って演奏しました。この取材を通して、福祉事業に対する市民の関心の高まりを感じました。
【山本武利さん】

知っとく納得! 保険年金医療

市保険年金医療課 ☎43-8127



▲この保険証は県外の保健医療機関等では使用できません

ひとり親家庭等医療制度をご存知ですか
この制度は、市内在住の母子家庭の母および児童、父子家庭の父および児童、父母の

ない児童（いずれも児童は18歳未満）に対し、病气やけがで医療機関を受診した際の医療費のうち、保険診療の自己負担分の一部を市と県が助成するものです。また、父母がいる家庭でも、父母のどちらかに一定の障がいがあれば、該当する場合があります。この制度には、所得制限もありませんので、詳しくはお問い合わせください。

対象となる人の自己負担額
通院：1か月当たりの通院費のうち800円まで
入院：1日当たり500円で月額3,500円まで
※いずれも、1医療機関ごと（薬局を除く）の自己負担額

環境 掲示板

市つみめ課 ☎6255019
FAX43-6005 E-mail unigame@city.fukutsu.lg.jp



メジロの捕獲は禁止されています

メジロなど全ての野鳥は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護管理法）」で保護され、密猟が禁止されています。

県では、平成24年4月1日からメジロの愛玩目的の捕獲を許可していません。また、自治体の飼養登録を



▲警察に押収されたメジロ

受けていないメジロを飼うことも禁止されています。平成23年度までに飼養登録されたメジロは、その個体に限り引き続き飼うことができますが、毎年、飼養登録の更新が必要です。また、メジロは個体識別のために足環の装着が義務付けられています。野鳥を違法に捕獲したり、違法に捕獲した野鳥を販売したり、飼養したりした場合は、鳥獣保護管理法により処罰の対象になる場合があります。もし違反者を発見した場合は、お問い合わせください。

問い合わせ 県環境部自然環境課野生生物係 ☎092-6443-33367

ごみを燃やすことは禁止されています

紙類やビニールなどを屋外で焼却した場合、煙や悪臭、すずが発生し、これらが広範囲に広がることもあります。このため、屋外でのごみの焼却（野焼き）は一部の例外を除き、法律で禁止されていて、違反した場合には処罰されることがあります。家庭から出るごみの焼却は近所の人の迷惑になりますので絶対にやめましょう。

次の①から⑤の場合は例外的に野焼きを行うことができますが、近隣の人の生活環境に支障があるときは、市が中止をお願いさせていただきます。また、タイヤや、廃ビニール（農業用を含む）、プラスチック類は例外的の場合であっても焼却できません。

- ①国や県、市町村が河川等を管理する上で排出した刈り草、切った枝等の焼却
- ②震災等の災害によって発生した木くず等の焼却

「犬の育て方教室」を開催します

犬の育て方について、基本的な講習をモデル犬の演技をしながら説明します。皆さんの参加をお待ちしております。

- 日時 8月7日（月）午後1時30分～午後4時※受付午後1時
- 場所 宗像総合庁舎 定員 30人、要予約
- 講師 県動物愛護推進員（家庭犬しつけインストラクター）
- 受付期限 7月28日（金）
- 受付方法 電話またはファクス
- 受付、問い合わせ 県宗像・遠賀保健福祉環境事務所 保健衛生課 ☎47-0034
- 4、FAX47-00031